

第3回清瀬市補助金適正化検討委員会会議録（要旨）

会議名：平成29年度 第3回 清瀬市補助金適正化検討委員会

事務局：企画部財政課財政係

開催場所：男女共同参画センター4階 会議室1

日時：平成29年9月22日（金曜日）午後6時30分～午後8時40分

出席者：委員10名（星野委員長、菅原副委員長、新田委員、原田委員、
大津委員、小柳津委員、北原委員、早坂委員、林委員、
村野委員）

その他4名（企画部長、財政課長、財政課財政係長、他1名）

欠席者：0名

傍聴者数：1名

会議次第

1. 開会
2. 第2回議事録（要旨）の確認
3. 議題
 - （1）補助金担当課ヒアリング
 - （2）その他
4. 閉会

審議経過

1. 開会

委員長より開会の挨拶

2. 第2回議事録（要旨）確認

委員長が各委員に対して確認し、各委員が了承。

3. 議題

（1）補助金担当課ヒアリング

番号	補助金名	担当課	ヒアリング 順番
88	し尿浄化槽清掃料金軽減	ごみ減量推進課	①
9	防犯協会補助金	防災防犯課	②
81	保存樹木助成	水と緑の環境課	③
65	青少協地区委員会運営費等補助金	児童センター	④
106	市政調査研究費補助金	議会事務局	⑤
77	清瀬市コミュニティバス運行事業費補助金	道路交通課	⑥
12	保養施設利用助成（国民健康保険事業特別会計）	保険年金課	⑦
15	保養施設利用助成□後期高齢者医療特別会計）		⑧
71	清瀬市特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成（耐震改修）	まちづくり課	⑨
75	清瀬市子育て世帯近居支援事業		⑩
31	社会福祉協議会運営費補助金	地域包括ケア推進課	⑪
43	清瀬市遺族会補助金	高齢支援課	⑫
45	老人クラブ連合会		⑬
46	老人クラブ助成		⑭
47	配食・ミニデイサービス補助金		⑮
52	幼稚園就園奨励費	子育て支援課	⑯
59	私立保育園等運営費		⑰
62	病児保育室運営助成		⑱
114	保育従事職員宿舍借り上げ支援事業		⑲

① し尿浄化槽清掃料金軽減（ごみ減量推進課）

（委員）

平成27年度、平成28年度と実績が無いのに予算を付ける理由は何か。

（ごみ減量推進課）

し尿浄化槽清掃対象世帯がまだゼロになっていないため。対象世帯がある限り予算をゼロにすることはできない。

（委員）

平成27年度、平成28年度で不用となった金額の処理方法は。

（ごみ減量推進課）

0 円執行で決算を行った。

(委員)

補助金を返したということか。

(ごみ減量推進課)

結果的に執行がなかったということで不用額として、市に戻している。

(委員)

近い将来対象世帯がなくなる見込か。また対象世帯数は。

(ごみ減量推進課)

現在残っている対象世帯の下水道接続の条件が整わない限りはなくなる
らない。対象世帯は2世帯。下水道接続が将来いつまでにと
いう見込みはわかりかねる。

② 防犯協会補助金（防災防犯課）

(委員)

地域安全運動活動費及び防犯啓発用品の明細は。

(防災防犯課)

地域安全運動活動費は防犯協会が活動するための備品やボランティア
保険、あとは防犯啓発用品、例えば自転車盗難対策のワイヤーロックの
購入費。毎月の駅前でのキャンペーンや市民まつりで、注意喚起のため
にお配りしている。それと侵入犯対策でドアロックというブザーが鳴る
簡易的な防犯グッズを配布している。こちらで昨年 46 万円使っている
ので、こういったほとんどが防犯対策グッズに活用している。

(委員)

何個くらい購入しているのか。

(防災防犯課)

概ね 1,000 個購入した。毎月のキャンペーンで配布している
ので毎月 84 個くらい配れば捌けてしまう。その成果もあり、
認知件数は下がっている。

(委員)

警察署管内の負担金とは。

(防災防犯課)

上部組織に警察署管内があり、それが東村山署管内防犯協会であり、
その上に東京都防犯協会が存在する。先ほど説明したのは清瀬単
独の防犯協会の事業を説明したが、イベント的な取り組みとして
市民祭りなどで管内で合わせて PR をしていく。東村山市に本部
があるが、青パトを 3 台所有していて、そのパトロールカーの
維持費に負担金が充てられている。

(委員)

防犯対策グッズの単価はいくらか。

(防災防犯課)

170 円くらい。チラシと一緒に配布している。

③ 保存樹木助成（水と緑の環境課）

(委員)

一本 1,000 円の助成と少額であり、その実効性に疑問がある。清瀬の自然を守る会発行の「雑木林（2015.3 版）」にある養護園におけるユリノキ、アオギリのように所有者の都合に対し対応できないのではないか。名木、古木の登録制はあるのか。

(水と緑の公園課)

一本年間 1,000 円の助成金は、資料のように他市に比べると安く、補助を受けている方にとっては、維持管理費用にもならないとの意見もある。しかしながら、現在の指定は、あくまで所有者の申出により、指定された個人所有のものだけであるため、名誉的な意味合いから、保全に協力を頂いているのが現状である。保存樹木には、清瀬市みどりの環境をつくる条例の中で、行為の制限規定があり、何か行う場合には、みどりの環境保全審議会の意見を聞かなければならないとなっており、一定の歯止めにはなっていると考えている。

養護園のユリノキ、アオギリなどは、団体所有の樹木のため、保存樹木には指定されていなかった。冊子「清瀬の名木・巨木百選」に掲載されているが、掲載にあたっては、樹木に制約をつけないという条件で、了承を頂いており、保存樹木のような行為の制限があった場合は、掲載は難しかったと思われる。また、現在、名木・古木の登録制度はない。

(委員)

名木・古木の登録制度はないのか。また指定もないのか。

(水と緑の公園課)

制度的にはない。指定自体は保存樹木指定のなかで古木とかの対象にはなっている。

(委員)

よく東久留米とかでは公園とかお寺とかで、保存樹木という銘版を打っているところが見られるが、清瀬市では見たことがなかった。

(水と緑の公園課)

「清瀬の名木・巨木百選」に選ばれている木については樹名板をつけている。また、冊子に掲載させていただくときに制約をつけないということで、掲載をお願いした。なので、保存樹木に指定されていないものも冊子の中には掲載されている状況である。

(委員)

伐りたいと言われた時には、なかなか伐るなどは言っていないと思うが、1本1,000円というのではなく、それぞれ事情ができたときに実態の費用を補てんするような形にできないのか。要するに枝打ちをしなくてはならない状況になった木と単純に枯葉が落ちる木に同じように1,000円ずつ払っても意味がないような気がする。手を打たなくてはならない木があるのであれば、それに集中的に費用をかける必要があるように感じるがいかがか。

(水と緑の公園課)

1,000円という金額では維持管理費にもならないという声を所有者からも聞いており、主管課としては剪定費用くらいは補助したいと思っているが、財政的な事情もあり、そこまでに至っていないのが現状である。

(委員)

関連質問として、先ほど事務局から、緑地環境保全地域助成には農地は入っていないので二重の優遇にはならないと説明をうけたが、交付状況一覧表の82項を見ると、雑木林・農地・屋敷林の一体となつたと書いてあるが。

(水と緑の公園課)

農地が隣接していて、そういう景観を作っているところを指定している。ただ環境保全地域の指定は樹林の指定だけで、農地の面積は省いている。

④ 青少協地区委員会運営費等補助金 (児童センター)

(委員)

防犯パトロールは、他の活動と重複している。夏季体育大会の種目を増やしてはどうか。(なでしこなどのサッカーなど) 名称がそぐわない。

(児童センター)

パトロールの関係だが、予算の中に非行防止活動費として各地区5地区に2万円ずつの補助をしている。また、防犯パトロールの重複については多くの大人目で子どもたちの安全を守る観点から子どもに関わる関係機関が実施している。その中の一つとして、夏休みとか長期休暇中心にパトロールを行っている。その他に地域の子供の見守りとかも2万円の中に入っている。夏季少年体育大会ということで4つあるが、50回以上の歴史がある。サッカーもというお話だが、体育協会を通じて各種目の連盟にかなり協力を頂き行っている。時代とともに流行ってるスポーツとかもあり、今検討している最中で、ソフトテニスは今やっている方が少なく、人数的にも減ってきているので、併せて全体で考えている。

(委員)

2万円はどういうふうに使っているか。

(児童センター)

夏休みのお祭り等でけんかをしないよう注意喚起や、冬は夕暮れが早いので暗いところに立って、子どもに注意喚起をしている。子供たちの安全性を確保するといった目的で補助金が使われている。

(委員)

組織の全体像を教えてほしい。小中学校で役員を経験したが、私自身を含めて保護者の間で全体像や目的の認知度が高くなかった。全国的規模もしくは東京都独自のものなのか。

(児童センター)

全国的なものである。ただし努力規定なので無いところもあるかもしれない。組織図については、青少年問題協議会があって会長が市長になっており、その下に青少年問題協議会はあるが、事務局を児童センターで行っている。その下に児童青少年連絡協議会（旧補導連絡協議会）や青少年問題協議会地区委員会が設置され、児童センターが事務局として運営している。青少年問題協議会地区委員会は中学校区に分けられた5地区となっている。基本的には、国が定めた青少年の指導・育成等の目的でできたもので昭和28年ごろに地方青少年問題協議法ができ、清瀬市で昭和38年に条例が制定された。清瀬市青少年問題協議会が一番上にあり、そこで清瀬市の育成に係る問題点が何かを5地区に投げかける。その地区委員会は相互補完の機能があり、その地区に見合った形で課題解決をしていく。ただし、各地域のなかで解決できなかったものに関しては青少年問題協議会に投げかけ、共有理解・認識して進めていく。地区委員会と並列な立場として非行防止という観点から児童青少年問題協議会があり、非行防止に特化した問題提起をし、青少年問題協議会に返して、同じ路線で地域をまとめていこうとしている。

(委員)

拠出された金額は青少年問題協議会に出されたものであっても、それが体育協会を通じて連盟に行ってしまうのか。

(児童センター)

そうではない。地区委員会の補助金は地区委員会の補助金で、夏季大会の補助金は別に出ている。全体の中の一部が体育大会に使われている。地区委員会の補助金91万円が各地区に分かれている。

(委員)

市民賠償保険は何に掛けているのか。

(児童センター)

地区委員会がパトロールする際に事故があった時に補償するもの。大会のために掛けているスポーツ傷害保険とは別のものである。

⑤ 市政調査研究費補助金（議会事務局）

（委員）

政務活動費はこの補助金とは別に交付されるものはあるのか。

（議会事務局）

調査・研究に資するための費用の一部という言い方をしているが、議員は報酬も使って活動している。そのうち公費として会派に対して支出しているものが政務活動費であると理解していただきたい。

（委員）

他の市町村では、前受して残高を返還するのではなく、請求に応じて予算内で交付する方式をとっているところもあると聞いたが、今後その方式に改める予定はあるか。

（議会事務局）

議会事務局という立場での発言になるが、議会に関することは議員の話し合いの中で決めている。市への予算要求は事務局がするが、実績報告が出てから支出するという変更は、議員からそういった話が出れば、他の自治体でも採用されており、あり得るかと思う。参考に全国市議会議長会の調査集計では、前払、事後払いとは少し違うかもしれないが、清瀬市では年に1回交付する前払い。全国的に見ると50.8%がこういった方式をとっている。年2回の支払いが34.2%、年4回の支払いが10%、毎月という市も1%ほどある。また全国的に見ると政務活動費の金額差が大きい。本市では月1万円、年間12万円としているが、年間70万円の市もある。そういった金額の多少により支払い方法にも影響しているかもしれない。

（委員）

北海道に視察に行ったのか。より安いホテルに泊まったかというところまで見ているか。

（議会事務局）

事務局では会派で作る活動報告の確認を行う。行先とか調査内容を見ているというよりは、宿泊の領収書があるか、交通費が妥当であったかといった項目のチェックをしている。説明責任の点では、平成28年度から市議会のホームページに視察報告書も掲載している。報告内容について市民から問い合わせがあった場合には、事務局からではなく、議員の会派代表から責任を持って説明することとしている。一泊の宿泊費の上限は条例で決まっており、それを超えていないかチェックしている。

⑥ 清瀬市コミュニティバス運行事業費補助金（道路交通課）

（委員）

竹丘に住んでいるが運行本数が少なすぎて、利用しづらい。利用できな

いバスは維持しても仕方がないのでは。

(道路交通課)

きよバスは平成 19 年 1 月から運行しており、中里地区などの交通不便地域の不便さの解消を図るために導入された。10 年目ということで利用者アンケートを 300 人に実施した。6 割が回答してくれて、当市と他市の補助金の推移をお示しした上で、今後の運営方針を伺った所、過半数が現状維持を支持するという結果だった。地域公共交通会議という会議体の中で、アンケート結果を提出した。その中では、増便すべきとか、下宿地域も交通不便地域ではといった声があがったが、現状維持でいいのではという意見にまとまった。

(委員)

利用者以外にアンケートは行ったのか。

(道路交通課)

今年 6 月に公共交通に関する市民アンケートを無作為で 1,000 人を対象に行った。その結果を先ほどの会議体で議論したが、その中でも現状維持でいいのではないかという意見にまとまった。

(委員)

平成 29 年度予算が増額されている理由は何か。延伸計画はあるのか。市役所を経由しないのか。補助金を増額することで経路の延伸は可能か。

(道路交通課)

3 台バスを所有しているが、ドライブレコーダーを設置したため予算を増額した。市役所までの延伸計画は、現在走っている西武バスと路線が重複しない事が条件であるため難しい。補助金を増額すれば延伸可能かについては、全く不可能ではないが、西武バスとルートが重複せぬように限られたルートしか通れず、実現は難しいと思う。

(委員)

買い物弱者対策補助金と目的が似ている。

(道路交通課)

会議の中で話し合った結果、アンケート結果では増便の意見もあったが、差し迫った要望ではなく、現在の体制を維持してほしいという方が多かった。

(委員)

運行収入の増が補助金の減になる。その方策はあるのか。いかに乗客を増やすつもりか。人件費のうち「その他」とは何か。

(道路交通課)

人件費のうち、「その他」については、営業所の事務員及び車両整備をしている整備士の人件費となっている。一般管理費（人件費その他）と人件費は別である。

(委員)

タクシーのような小型の車両を採用するなど、多くの市民が享受するような方向で考えて収支改善を考えてみてはどうか。

(道路交通課)

小型化については検討してみたが、1台あたりの乗車人数が少なくなる事から、追加の車両及び人員が必要になる為、結果として費用の圧縮にならず、収支改善に繋がらない。

(委員)

新座と連携して補助金を出してお互いの市に乗り入れをすとか、市単独では損してしまうから、そういった柔軟な対策はできないか。

(道路交通課)

広域で運営という話も以前あったが、課題も多くあった。料金制度とか補助金の関係とか。そういった問題もあり、広域化は、難しいという結論に至った。

⑦ 保養施設利用助成（国民健康保険事業特別会計）

⑧ 保養施設利用助成（後期高齢者医療特別会計）

(委員)

立科山荘建設の経緯は。

(事務局)

立科山荘はもともと林間学校の建物であって、それが老朽化して建替えるにあたって、市民要望の施設の1位が保養所だったこともあり、それを建替えるにあたって、林間学校としてだけでなく市民保養施設として建替えた建物である。

⑨ 清瀬市特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成（耐震改修）

(まちづくり課)

(委員)

平成28年度実績に対して平成29年度予算が大幅に増額された理由はなにか。支出される場合の特定財源と市予算の割合を教えてください。

(まちづくり課)

平成28年度は耐震診断を4件と補強設計3件を実施した。その補強設計したうち2件の方が平成29年度に耐震改修を行いたいということで平成29年度の予算計上を行った。事業費としては、2件合計で1億1,300万円であり、その分増額となった。次に特定財源と一般財源の割合については、国が1/2、都が1/3、市が1/6となっている。耐震改修の割合については、国が2/5、都が1/3、市が1/6、所有者が1/10といったような割合となっている。

⑩ 清瀬市子育て世帯近居支援事業（まちづくり課）

質問なし。

⑪ 社会福祉協議会運営費補助金（地域包括ケア推進課）

（委員）

人件費の内訳を教えてください。フレンドサービス事業とは何か。実績はあるか。平成 28 年度事業の取組みの結果を教えてください。

（地域包括ケア推進課）

人件費の内訳については、正規職員 4 人、嘱託職員 5 人、臨時職員 2 人という内訳になっている。金額は正規が 2,810 万円、嘱託が 1,159 万円、臨時が 207 万円という金額になっている。フレンドサービスの内容については、住民が相互に助け合いを行うサービスであり、資格の有無は問わずに自身でできることを登録してもらい、活動に参加してもらう。介護保険の認定を受けた方のサービス内容以外のものをしてもらう。例えば家具の移動や衣類の整理、庭の掃除や花の水遣り、外出の支援を行っている。社会福祉協議会の平成 28 年度の事業取組みについては、地域のネットワーク作り、団体支援など、対応件数は 7,000 件ほどである。

（委員）

この補助金の内訳は。

（地域包括ケア推進課）

補助金の使途については、人件費 4,477 万円、運営費 50 万 7,000 円、ボランティア事業費 30 万円、フレンドサービス事業費 300 万円となっている。

（委員）

フレンドサービス事業は初めて知ったが、すごく有益であると思う。もっと広報して広く知ってもらいたい。利用料金はどうなっているのか。

（地域包括ケア推進課）

市民便利帳には掲載しているが、今後市報等に掲載していくことも検討していく。利用料金については時間ごとに決まっている。

⑬ 老人クラブ連合会（高齢支援課）

（委員）

支出の事業費の内訳を教えてください。女性部会活動費がいくらで、具体的な活動内容を教えてください。

(高齢支援課)

事業費の中身については8つある。市民祭り 48,160 円、芸能大会 398,521 円、女性部会 110,839 円、健康増進部会 133,373 円、社会福祉奉仕部会 411,000 円、教養部会 21,600 円、健康教室費 259,984 円、最後が映画会で 497,700 円である。女性部会の活動内容については、東京都の老人クラブ連合会という組織がり、それに出席する交通費や資料代、また月に一度中清戸市民センターで、リラククスストレッチ体操や手芸を行っている。その材料費や講師への謝礼に使われている。

(委員)

法律で決まっているのか。

(高齢支援課)

老人福祉法の中で老人クラブの設立が何十年も前に盛んに行われており、国や都からの補助金をもらいながら活動している。地域のサークル活動という位置付けになっている。

(委員)

清瀬市の財政も厳しい中で縮小も考えていないのか。

(高齢支援課)

平成 29 年度については事務局の中で見直しを図って、補助金対象経費を精査しおり、剰余金が出た場合には返還してもらうことにしている。老人クラブは生きがいと介護予防という視点をもっていて、健康で過ごしてもらうための活動を支援しているという側面がある。

(委員)

会議費、事業費の中には飲食代は入っていないのか。その明細は。老人憩いの家があつて会議費は不要ではないか。

(高齢支援課)

飲食代は含んでいない。友愛活動の中で誕生日会を開く際の茶菓子程度は、東京都の示しに基づいて認めている。会議費は、会場費はかかっていない。資料のためのコピー代や紙代が大半を占めている。

(委員)

私は 75 歳になるが未だに勧誘の手紙もなければ、入会のチラシもない。会員が減って当たり前と思う。昭和 38 年に老人福祉法でできたのだが、その当時の老人の置かれた状況は今とは違う。ゲートボールもできるし運動も旅行もできる。健康増進と言うが、それは民間でやっているところもいっぱいある。補助金でチラシを作って配っているところも見たこともない。どういうところにお金が支出されているのか疑問だった。老人福祉法で規定されている団体だから補助金を出さざるを得ないのかもしれないが、もっと削っていいと思う。

⑭ 老人クラブ助成（高齢支援課）

（委員）

老人クラブ連合会や配食・ミニデイサービス補助金と活動内容が一部かぶっているが違いを教えてください。それぞれ別に同様の活動をするこの理由を教えてください。

（高齢支援課）

老人クラブ連合会は団体への補助金で、老人クラブ助成は個々の老人クラブへの補助金、配食・ミニデイサービス補助金はNPO法人で、カラオケの活動などを行っているところがコミュニティプラザで活動をしている情報労連という法人格がある別の団体を実施している。

（委員）

団体間の合同でカラオケ大会とかを実施しないのか。

（高齢支援課）

老人クラブ連合会は各老人クラブが所属している全体会としてあるので、そこでは交流はあるが、情報労連に関してはそこでの交流というのは今のところない。

（委員）

前回の答申で減額となっているが実際に予算は減額になったのか。

（高齢支援課）

老人クラブ連合会の方が答申を受けて減額になった。老人クラブの方は減額とはなっていない。

（委員）

クラブの数は増えているのか。金額について法的な根拠はあるのか。明細がアバウトだが領収書はしっかりとチェックしているのか。

（高齢支援課）

会員数によって金額が変わる。会員数が増えて増額になったところもある。金額について法的な根拠はなく、市によって異なる。領収書のチェックは行っている。

（委員）

会長クラスの人がお金の使い道に困っていると言っていたのを聞いたことがある。本当に必要なことなのかよく精査してもらいたいと思う。

⑮ 配食・ミニデイサービス補助金（高齢支援課）

（委員）

予算の内訳について、正会員（12名）は会費を一人当たり約14万円おさめて、給与を受け取るという理解でよろしいか。活動計算書について、Ⅱ経常支出の部 1. 事業費における職員賃金とは個々のサービスに関わった人への報酬であり、2. 管理費の職員賃金（¥14,310,551）は正

会員への給与なのか。法定福利費にはどんなものが含まれているか。また、前期繰越正味財産額の意味を教えてください。最後に、配食サービス停滞とのことだが、以前はどのくらいで現在の利用状況は具体的にどのくらいか教えてください。

(高齢支援課)

NPO 法人は法人とついでいるので会社と同じような団体で、但し利益を追求するような団体ではなく、公共の福祉の増進のためのサービスを提供していくための会社という認識を持ってもらえればよいと思う。正会員については、団体の代表者で構成されている。株式会社での役員のような役職が正会員であり、個人は無報酬で給料及び手当はもらっていない。なお、正会員会費は団体組織の体制、人員の割合により理事会にて会費額を決定して納入してもらっている、と情報労連の方から回答をもらっている。会費の部分は賛助会員がいらして、情報労連の活動に賛同して寄附という形で納めてもらっている部分が載ってきている。情報労連は NTT 関連の団体になり、労働組合が運営している社会福祉部門になる。また活動計算書の事業費における職員賃金と管理費の職員賃金は、事業費については回答を頂いていなかったが、管理費の職員賃金の方は事業に関わった人、センター長含む常勤者 2 名、事務局職員 18 名、送迎車の運転手、助手、ボランティアの謝礼金という形で正会員の給料ではない。また法定福利費は、常勤職員の社会保険料である。前期繰越正味財産額は一般の株式会社であれば純利益というもので、年間の中で売上金額となる。NPO なので利益という言葉を使わないで売り上げた金額を、翌年に繰越してそれをまたサービスに充てるということで前期繰越正味財産額という表記になっている。配食については、大体の一日平均個数が 2007 年当時 114 個の配食をしていたが、2016 年では 94 個であり年々減ってきている。実利用者も 2008 年で 1,294 名、2016 年は 842 名と減っている。背景として民間の配食等も多くなっているのをそちらに流れてしまっている。

(委員)

分散方式で敬老大会が今日から開催されているが、老人クラブが主催か。

(高齢支援課)

主催は市である。

(委員)

5ヶ所 10 回にわたる分散方式で開催されるが本日第 1 回で大体 100 人くらい集まっていた。お土産というのを考えても、市で補助されている金額 90 万円ではとても間に合わないのではないかと。特に分散方式で開催されることに対して予算取りしてないのではないかと。去年も同じ方式でやっていたと思うが収支決算の記載がないが。

(高齢支援課)

敬老大会の予算は補助金とは別で、市の別の予算で行っている。老人クラブの予算の中には一切入っていない。市の事業なので、予算上全く別のものになる。

⑫ 清瀬市遺族会補助金 (高齢支援課)

(委員)

会長は市長か。会員数は。

(高齢支援課)

市長ではない。会員は 37 名である

⑬ 幼稚園就園奨励費 (子育て支援課)

(委員)

就園奨励費補助金と交付団体、補助目的・効果がほぼ同じ内容で別の補助金になっているのはどういう理由か。

(子育て支援課)

保護者負担の軽減策として 2 つの補助事業を実施している。1 つは、国の補助金を活用する「就園奨励費」。2 つ目は、東京都の補助金を活用する「保護者負担軽減」の補助を実施しており、国の制度、東京都の制度で対象となる区分なども多少異なることもあり、2 つの補助事業として展開している。なお、東京都の補助制度の「保護者負担軽減」において、市単独補助として 3,500 円の上乗せ補助をしている。

⑭ 私立保育園等運営費 (子育て支援課)

(委員)

年度末清算とは何を計上したものか。また、平成 28 年度の不用額が多かった理由は何か。

(子育て支援課)

年度末清算の補助金の算出において、年度実績が必要となっている項目があり、基本的な開園時間を超えて保育を実施している延長保育の実績人数に対する支払や、高齢者施設との交流など地域活動事業に対する補助金、病後児保育・一時預かり事業の実績に対する補助金を対象としている。

平成 28 年度の不用額が多かった理由については 3 点ある。1 点目は補助の条件の中に清瀬市在住の園児というのがあり、平成 28 年 4 月に開設した 2 園の園児 69 名分を全員清瀬市の園児で見込んでいたが、実際には市外の園児もお預かりしている状況であり、そこで予算と乖離が出た。2 点目に 0 歳児枠など新規で入園する園児も同様に全員清瀬市の園児で

見込んでいたため、市外の方が入園されるとそこで乖離が出てしまう。3点目として年度実績で補助するものについて、補助区分がいくつかあるが、補助金額が高い区分で見込んでいたことにより不用額が発生した状況である。

(委員)

清瀬市民でなくても清瀬市内の保育園は利用できるのか。

(子育て支援課)

利用できるが、逆に清瀬市民でも近隣の新座や所沢などの園にお預かりしてもらっている状況にある。

(委員)

ゆりかごが入っていないが、駅前にある園は入らないのか。

(子育て支援課)

ゆりかごは幼稚園なので入っていない。また駅前にできたのは、ゆりかごファーストという小規模保育所だが、平成29年4月に開設したので今回は平成28年度実績でご審議いただいているので、この中には入っていない。

⑱ 病児保育室運営助成（子育て支援課）

(委員)

平成28年度予算から平成29年度予算がほぼ倍額になっている理由はなにか。

(子育て支援課)

平成29年度から市内保育園の園児を対象とした病児保育送迎サービスを開始した。そのことにより900万円の補助額を新たに計上したことから増額となった。

(委員)

保育園で熱が出たりすると病児保育室まで連れて行ってくれるのか。

(子育て支援課)

そのとおりである。事前の登録が必要だが、タクシーで病児保育室の職員が保育園にお迎えに上がって、保護者の方がお迎えにくるまで病児保育室で保育を行うといったサービスである。

(委員)

北口には存在するが、南口にはない。また、多摩北部病院の病児保育は東村山市民しか利用できない。そういうところに補助金を出して利用可能にはできないか。

(子育て支援課)

多摩北部センターについては、東村山市の委託を受けて病児保育室を実施している状況である。過去に問い合わせをしたが、保育スペースや人員配置の関係から、お願いするのは難しい状況であるとのことだった。

ただし、清瀬市では武蔵野総合クリニックの病児保育室の他に訪問型の病児保育を別途ファミリーサポート事業として、別の項目にて事業を実施している。今回補助金を出している施設型と実際にご自宅に伺って病児保育を行う訪問型の2つの病児保育の連携も図りながら病児保育をすすめていきたいと考えている。

(委員)

平成 28 年度の訪問型の実績は。

(子育て支援課)

平成 28 年度病児保育の実績の方は武蔵野総合クリニックで 307 件の実績があり、訪問型の方は 35 件の実績があった。

⑱ 保育従事職員宿舎借り上げ支援事業 (子育て支援課)

(委員)

予定している保育士の人数は何人か。

(子育て支援課)

申込状況は私立保育 11 園中 8 園 39 人からの補助申請を受けている状況である。

(2) その他

次回の日程を確認した。

4. 閉会